

令和8年度葛西臨海水族園 飼育実習実施要項（夏季）

令和8年5月6日

葛西臨海水族園（以下、水族園）では、大学生等の一般的な職業観・勤労観の育成、専門教育の実地学習に加え、水族園の事業内容と社会的意義に対する理解を深めてもらうことを目的に、下記により、**飼育実習生**を受け入れるものとする。

記

1 実習期間と受け入れ人数

令和8年8月4日から令和8年8月31日まで（原則14日単位で実施のうち4日程度は休日）

第一期：令和8年8月4日～8月17日 受け入れ人数 3名（鳥類1名、魚類2名）

第二期：令和8年8月18日～8月31日 受け入れ人数 3名（鳥類1名、魚類2名）

実習時間は、原則として8時30分から16時30分までです。但し、作業の都合により前後する場合があります。

2 実習内容

水族園での飼育・展示業務を中心に実習します。

なお、必要に応じて教育普及活動等の業務を一部実習する場合があります。

※博物館実習ではありません。

3 実習受入れ対象

- 1) 大学等に在籍し、自然科学分野を専攻している学部3年生以上（修士、博士課程を含む）の者。
- 2) 将来、水族館、試験研究機関等、生物の飼育業務を行う機関への就職を強く希望する者。

4 募集期間

提出期限は、令和8年6月4日（木）送信分まで有効です。

※期日を過ぎての提出はいかなる理由でも認めません。

5 申請方法

実習希望者は応募フォームに必要事項を記入の上、申し込む。課題作文フォーマットは当園ホームページよりダウンロードすること。

※所属校の実習担当窓口に申し込みを行う旨を連絡した上で申し込むこと。

6 選考方法及び、決定通知

- ・受入者は、実習応募フォームと課題作文の総合評価により選考し決定します。
- ・選考の結果は、受入の可否に関わらず、令和8年6月26日（金）までに**所属校の実習担当窓口宛にメールで通知**いたします。
- ・実習の詳細については、決定通知にご案内を添付いたします。
- ・**受入決定者は以下の書類を実習初日に持参してください。**

- ・誓約書 1部

7 実習報告書の提出及び修了証の発行

・実習終了後 14 日以内に実習の報告書を提出いただきます。報告書の提出を以て、実習修了証の発行をさせていただきます。提出がない場合、修了証は発行いたしませんので予めご了承ください。

修了証発行にあたり、希望者は**返信切手（140 円）を添付した返信封筒**を用意してください。

8 感染症対策について

- 1) 実習期間中は健康管理に努めること。
- 2) 実習期間中に体調不良が生じた場合は欠席すること。
- 3) 感染症予防のため、麻疹（はしか）の予防接種を受けたことのない（受けた記憶がない）者は、実習開始 2 週間前までにワクチンを接種すること。未接種の場合は実習が受けられない。ただし、麻疹の罹患歴がある者は再度接種する必要はない。

9 その他（注意事項）

- 1) 実習初日は、ガイダンスを行いますので必ず参加してください。（休みは入れられません）
- 2) 動物（海洋生物含む）アレルギーのある方は、必ず申告してください。
- 3) 実習開始1ヶ月以内に海外から入国、または帰国した方は、渡航国名および地域名を申告してください。（実習直前に鳥インフルエンザなどの感染症発生国に入国している場合は、実習が受けられない場合があります。）
- 4) 学校やクラブ活動および自宅などで、動物を飼育している方は、種類を申告してください。
- 5) 実習期間中に事故等によって本人が負傷疾病などの被害を受けた場合、当園は補償しません。
- 6) 実習中、本人の不注意により当園が損害を受けた場合は、当園の指示にしたがって弁償していただきます。（事前に誓約書を提出していただきます。）
- 7) 過去、当園で飼育実習経験のある方は、再度実習の受入はできません。
- 8) 実習期間にゼミや授業が重なり、決定通知後に日程変更を希望するケースが見受けられます。申込みにあたっては、学校のスケジュールとよく照らし合わせ、十分な事前確認をお願いいたします。（決定後の日程変更は原則できません）
- 9) 実習受入は、繁殖など生物の健康状況・業務の都合により、予め設定した実習期間中でも受入を制限する場合がありますが、ご了承ください。
- 10) 実習に対する謝礼・金品などは一切受け付けません。
- 11) 修了証以外の評価書は発行しません。
- 12) 課題作文は生成AIを用いた自動生成を行わないでください。

10 問い合わせ先

公益財団法人 東京動物園協会 葛西臨海水族園 飼育展示係

Mail : kasai_shiiku@tzps.or.jp

TEL 03-3869-5152